

IV 高等部

1 学部目標

- (1) 生徒一人一人の的確な実態把握と個に応じた指導の充実に努め、自ら課題の解決に取り組んでいくための資質を培う。
- (2) 高等部入学までの教育において培われてきたコミュニケーション能力及び基本的生活習慣を、実生活の中で、より有効に活用していくための資質を培う。
- (3) 生徒一人一人の特性等と卒業後の進路を考慮し、家庭や関係機関との連携を密にしながら、自立し社会参加できる資質を培う。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 高等学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨や、特別支援教育の基本的考え方を十分に踏まえ、生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るように、生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び高等部の実態等を考慮して編成する。

イ 地域社会や他の高等学校と交流及び共同学習を深め、共に理解し学び合う環境を整えられるように編成する。

ウ 生徒の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

エ 高等学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）と訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、高等学校に準じて編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、下学年、下学部代替の規定のほか、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し編成する。また、障がいの状態により、特に必要がある生徒については、自立活動を主として編成する。

類型Ⅲについては、生徒一人一人の障がいや健康の状態を考慮して授業時数を適切に配当して編成する。

オ 生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、小学部、中学部との一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるよう編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

道徳教育を進めるに当たっては、学校における人間関係を深め、人間としての在り方生き方に関する指導を行う。特に、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、社会生活に適応する強い意思と明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。各教科、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動及び自立活動の中で、経験の拡充を図り広い視野に立って道徳的判断や行動ができるような指導を行う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

健康について関心をもち、生徒一人一人が主体的に健康作りを実践し、生涯を通じて健康で安全な生活を営むための基礎作りを目指し、教科の指導のみならず関連教科、特別活動、自立活動などを含め日常生活における適切な体育的活動の一層の充実を図るとともに、体力の維持増進、健康の自己管理について計画的、継続的な指導を行う。また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実に努め、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む指導を行う。

さらに、生徒一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校保健安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、生徒が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

性に関する指導では、心身の発育・発達や変化など自己の成熟について正しい知識を身に付けることができるようにする。また、男女の心身の特質を理解し、男女が互いに人格を尊重する心や態度を身に付けることができるようにする。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

生徒が自分の課題を乗り越えて、可能性を最大限に伸ばして、現在及び卒業後の自立・社会参加に向けて努力するように指導する。特に、生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、それに基づいて、適切な指導目標を設定する。さらに、社会生活に必要な指導内容を明確にして、各教科等との相互の関連を図りながら教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導する。また、必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、必要な配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

- ア 障がいの状態により、当該学年の各教科・科目の学習が困難な生徒については、中学校学習指導要領に示す各教科、特別の教科 道徳（以下「道徳科」という。）、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動及び自立活動で編成し、各教科・科目の目標及び内容の一部を下学部の各教科の目標及び内容に替えて指導する。（類型ⅡＡ）
- イ 重複障がい者のうち、知的障がいのある生徒については、教育課程編成上の基本方針エに基づいて編成する。

（類型ⅡＢ―１、Ｂ―２、Ｂ―３、ⅡＣ）

（ア）類型ⅡＢ―１については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）の各教科、道徳科（令和２年度入学生）、総合的な学習（総合的な探究）の時間、ホームルーム活動及び自立活動で編成する。

（イ）類型ⅡＢ―２については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語（英語）の各教科、道徳科（令和２年度入学生）、総合的な学習（総合的な探究）の時間、ホームルーム活動及び自立活動で編成する。

（ウ）類型ⅡＢ―３については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭の各教科、道徳科（令和２年度入学生）、総合的な学習（総合的な探究）の時間、ホームルーム活動及び自立活動で編成する。

（エ）類型ⅡＣについては、国語、数学、音楽、美術、保健体育の各教科、道徳科（令和２年度入学生）、総合的な学習（総合的な探究）の時間、ホームルーム活動及び自立活動で編成する。

- ウ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭に派遣し自立活動を主として指導する。（類型Ⅲ）

(6) 学校教育全体を通じて行う主権者教育の取扱い

ア 主権者教育には、各生徒の実態や学習グループに応じて、教科（現代社会、産業社会と人間、職業）、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動におけるホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等を活用し、指導のねらいを明確に持ち、系統的計画的な指導計画を立て、校内指導体制を整えて適切に指導する。

イ 民主主義の意義のもとに、選挙や投票が行われ、その結果政治に及ぼす影響や選挙の具体的な投票方法など、政治や選挙についての関心が高められるよう指導する。

ウ 学校が政治的中立を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、教員が共通理解をもちながら具体的かつ実践的な指導を行う。

エ 生徒が有権者としての権利を円滑に行使することができるよう、学校行事や授業の中で、具体的な投票など実際の選挙の際に必要な知識を得ることができるよう指導する。また、専門的な知識が得られるよう選挙管理委員会からゲストティーチャーを招喚したり、投票箱等を借用したりして連携を図る。

(7) 当該年度に改善または努力する事項

卒業時の目指す生徒像を見据え、各教科の指導目標と指導内容について、評価・改善を積み上げながらよりよい授業を実践する。

(8) その他必要な事項

ア 創立記念日は１１月１日（日）である。

イ 「ふくしま教育の日」の趣旨を踏まえ、「ふくしま教育週間」の事業として１０月３１日（土）に学部公開行事を実施し、保護者や地域の方々に公開する。１１月２日（月）を振替休業日とする。

ウ 第１学年の学習旅行を６月２６日（金）、第３学年の学習旅行を９月４日（金）に実施する。

エ 第２学年の修学旅行を９月２９日（火）、３０日（水）、１０月１日（木）、２日（金）の３泊４日、９月３０日（水）、１０月１日（木）、２日（金）の２泊３日の各日程で、関東方面へと、生徒の実態に応じて２コースにおいて実施する。

オ ４月７日（火）を授業日とし、始業式、入学式を実施する。

カ ３月３日（水）は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

キ ３月１５日（月）は、高等部入学者選抜合格者発表のため休業日とする。

ク 放射線に関する学習については、特別活動に位置づけ生徒の実態に応じて各教科等と関連づけて指導を行う。

ケ 類型Ⅰ、類型ⅡＡに学校設定教科「職業生活」を設ける。

コ 前期の産業現場等における実習は６月１５日（月）から１９日（金）の５日間に実施し、後期の産業現場等における実習は１１月９日（月）から２０日（金）の１０日間に実施する。

3 教育課程単位計画表（別表）

4 授業日数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期	71日	71日	71日	
第2学期	79日	79日	79日	
第3学期	46日	46日	44日	3学年は3月17日卒業式のため
計	196日	196日	194日	

(2) 1単位時間 50分

5 教育課程実施上の方針

	○ 通常の学級における教育課程実施上の方針 類型Ⅰ＜高等学校に準ずる＞	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針 類型ⅡA＜下学部・下学年適用＞
各教科	高等学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	中学校・高等学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、生徒の学習習得状況に応じた指導を行う。なお、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。
学校設定 教科 職業生活	自己の生き方の探求を通して、職業を選択・決定する場合に必要な能力と態度を養うとともに、将来の職業生活や社会生活を営む上で必要な態度、技能やコミュニケーションの能力を培う。	
道 徳	生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、道徳的心情、判断力実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、生徒の障がいの状態や特性、経験などを把握し、青年期の心理的発達の状態などを考慮しながら、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて計画的に指導する。	
総合的な学習（総合的な探究）の時間	ア 生徒が自己の在り方生き方、社会とのかかわり方について、自ら課題を見つけ、考え、学び、判断し、課題を解決する能力を高めながら、主体的に将来の生活や進路を選択決定し、社会の変化に柔軟に対応できる能力や態度を育成する。 イ 名称については「総合」とする。 ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。	
特別活動	ア ホームルーム活動 自己理解を深め、集団の一員としての自覚を持って集団生活の充実を図っていけるようにするとともに、進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、自立・社会参加に向けて、主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。 イ 生徒会活動 生徒自ら積極的に行事等の計画に参加し、学校生活の充実と改善向上を図る活動ができるようにする。また、生徒会活動全体を通して、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。 ウ 学校行事 日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能なかぎり生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。 生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上を目指し、負担過重にならない程度に自主的な活動の場を設定するよう配慮する。 なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と意見を出し合い協力しながら活動することで自分の行動や意識を高め、他者の考えを理解することで互いを認め合う気持ちを深められるようにする。	
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。	

	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針		
	類型ⅡＢ－１	類型ⅡＢ－２	類型ⅡＢ－３
	＜知的障がい特別支援学校の教科に代替＞		
各教科	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（高等部２段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（中学部段階～高等部１段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（小学部３段階～中学部段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。
道 徳	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし、教育活動全体を通して指導する。	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし、教育活動全体を通して指導する。	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、各教科等との関連を密にし、教育活動全体を通して指導する。
特別の教科 道徳 （令和２年度入学生）	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科等との関連を密にし、計画的、発展的な指導を行う。	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科等との関連を密にし、計画的、発展的な指導を行う。	生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際的な場面で具体的に指導し、社会生活を営む上で必要な道徳的心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育成する。 指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科等との関連を密にし、計画的、発展的な指導を行う。
総合的な学習（総合的な探究）の時間	ア 生徒が自己の在り方生き方、社会とのかかわり方について、自ら課題を見つけ、考え、学び、判断し、課題を解決する能力を高めながら、主体的に将来の生活や進路を選択決定し、社会の変化に柔軟に対応できる能力や態度を育成する。 イ 名称については「総合」とする。 ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。また、体験や経験の広がりや補うために、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。		
特別活動	ア ホームルーム活動 自己理解を深め、集団の一員としての自覚を持って集団生活の充実を図っていけるようにするとともに進路に関すること、健康で安全な生活に関することなどの指導を行い、自立し社会参加に向けて、主体的に学習や学校生活に取り組む態度を育てる。 イ 生徒会活動 生徒自ら積極的に計画に参加し、学校生活の充実と改善向上を図る活動ができるようにする。また、生徒会活動全体を通して、主体性、社会性を養うとともに、奉仕的態度を育てる。 ウ 学校行事 日常的教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳又は道徳科、総合的な学習（総合的な探究）の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能なかぎり生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的態度を育成する。 生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。		

	また、社会性の向上をめざし、負担過重にならない程度に自主的な活動の場を設定するように配慮する。 なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と共に活動することで互いに協力し合う行動や態度を育て、かわりを通して互いを理解し合う気持ちを深められるようにする。
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針
	類型ⅡC ＜自立活動主＞
各教科	知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の小学部3段階～中学部の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。
道徳	明るく健康に生活する意欲を養うために、生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際の場面で指導するとともに、各教科等との関連を密にし教育活動全体を通して指導する。
特別の教科 道徳 (令和2年度入学生)	明るく健康に生活する意欲を養うために、生徒一人一人の実態に応じて、生活に結びついた内容を実際の場面で指導するとともに、道徳科の時間を要として各教科等との関連を密にし、計画的、発展的な指導を行う。
総合的な学習（総合的な探究）の時間	ア 将来の生活に向けての体験的な学習を通して、社会生活に親しみ、主体的に意思表示し、社会の変化に柔軟に対応できる能力や態度を育成する。 イ 名称については「総合」とする。 ウ 学習活動の内容については、将来の生活や進路に向けての社会生活体験や就業体験等の活動を中心に展開する。活動時間の設定に当たっては、実施に合わせて集中的に配当するなど、弾力的に行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、体験や経験の広がりや補うために、生徒一人一人が学習課題に対して取り組むことができるように具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。
特別活動	ア ホームルーム活動 一日の生活の流れに沿った具体的な活動の場面を通して、学級を単位とした集団において、コミュニケーション能力の育成や人間関係・基本的生活習慣の確立を図るよう、自立活動の時間の指導を主として教育活動全体を通して指導する。 イ 生徒会活動 生徒会活動への参加を通して、学年、学級を越えた集団とかわる中で、集団活動の経験を積み重ねていくことにより、主体性、社会性を養うとともに、奉仕の態度を育てる。また、集団の一員としての自覚を深め、集団生活の充実を図る。 ウ 学校行事 生徒の健康と安全に配慮して実施する。特に学校生活に変化を与え、楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上をめざし、負担過重にならない程度にできるだけ自主的な活動の場を設定するように配慮する。なお、交流及び共同学習においては、他校の生徒と共により大きな集団で活動することで、大きな集団での活動の楽しさを味わい、互いに協力し理解し合う態度を育てられるようにする。
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針＜類型Ⅲ＞

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 道徳

明るく健康的に生活する意欲を養うため、生徒の発達段階を十分に考慮しながら教育活動全体を通して指導する。

(3) 特別の教科 道徳（令和2年度入学生）

明るく健康的に生活する意欲を養うため、生徒の発達段階を十分に考慮し、道徳科の時間を要として特別活動及び自立活動との関連を密にしながら指導する。

(4) 特別活動

ア 生徒会活動

生徒会行事、活動にできる限り参加できるよう配慮し、生徒会活動全体を通して障がいの程度に応じた主体性、社会性を養うとともに、奉仕的な態度を育てる。

イ 学校行事

生徒の健康と安全に配慮して実施し生活に変化を与え楽しく参加できるよう配慮する。また、社会性の向上をめざし、負担過重にならない程度にできるだけ自主的な活動の場を設定するように配慮する。基本的に入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式などに参加する。

(別表) 令和2年度 教育課程単位計画表
 全日制の課程 普通科 類型Ⅰ (通常の学級) 平成31年度・令和2年度入学

入学年度 学年			3 1 ・ 2			
必修	教科	科目	①年	②年	3年	
	国語	国語総合	4	2		
		国語表現		2	2	
		現代文A			3	
	地理歴史	世界史A			2	
		地理A		2		
	公民	現代社会	3			
	数学	数学Ⅰ	3			
		数学Ⅱ		1	3	
		数学A	1	2		
	理科	化学基礎			2	
		物理基礎		2		
		生物基礎	2			
	保健体育	体育	2	2	3	
		保健	1	1		
	芸術	音楽Ⅰ	2			
		美術Ⅰ			2	
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ	4			
		コミュニケーション英語Ⅱ		2	2	
		英語表現Ⅰ		2	2	
	家庭	家庭基礎	2			
	情報	社会と情報	2	2		
	職業生活	産業社会と人間	1	1	1	
選択	㊸	国語	現代文B		3	2
		数学	数学B		3	2
		外国語 (英語)	英語表現		3	3
	㊹	家庭	服装手芸		3	2
			フードデザイン		3	3
	㊺	工業	工業技術基礎		3	
			情報技術基礎			2
			課題研究		3	3
	㊻	商業	情報処理		2	2
			簿記		4	3
総合的な探究の時間			1	1	1	
小計			2 8	2 8	2 8	
ホームルーム活動			1	1	1	
自立活動			1	1	1	
計			3 0	3 0	3 0	
学級編制						

※①については、大学、短大等進学を希望する生徒の選択科目とする。また、英語表現は2年間履修し、その他の2科目は選択とする。

※②～④の選択する科目数と単位数については、2学年時2科目6単位、3学年時2科目5単位を選択する。

平成30年度入学

入学年度 学年				3 0		
必修	教科		科目	1年	2年	③年
	国語	国語総合		4	2	
		国語表現			2	2
		現代文A				3
	地理歴史	世界史A				2
		地理A			2	
	公民	現代社会		3		
	数学	数学Ⅰ		3		
		数学Ⅱ			1	3
		数学A		1	2	
	理科	化学基礎				2
		物理基礎			2	
		生物基礎		2		
	保健体育	体育		2	2	3
		保健		1	1	
	芸術	音楽Ⅰ		2		
		美術Ⅰ				2
	外国語	コミュニケーション英語Ⅰ		4		
		コミュニケーション英語Ⅱ			2	2
		英語表現Ⅰ			2	2
	家庭	家庭基礎		2		
	情報	社会と情報		2	2	
職業生活	産業社会と人間		1	1	1	
選択	㊸	国語	現代文B		3	2
		数学	数学B		3	2
		外国語 (英語)	英語表現		3	3
	㊹	家庭	服装手芸		3	2
			フードデザイン		3	3
	㊺	工業	工業技術基礎		3	
			情報技術基礎			2
			課題研究		3	3
	㊻	商業	情報処理		2	2
			簿記		4	3
小計				2 7	2 7	2 7
総合的な学習の時間				1	1	1
ホームルーム活動				1	1	1
自立活動				1	1	1
計				3 0	3 0	3 0
学級編制						

※①については、大学、短大等進学を希望する生徒の選択科目とする。また、英語表現は2年間履修し、その他の2科目は選択とする。

※②～④の選択する科目数と単位数については、2学年時2科目6単位、3学年時2科目5単位を、選択する。

令和2年度入学 類型ⅡA（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	113	110	110
地理歴史・公民	72	71	72
数学	76	75	74
理科	73	73	74
保健体育	110	109	110
芸術（音楽）	74	73	74
芸術（美術）	74	73	74
外国語（英語）	74	72	74
家庭	76	74	74
情報	76	72	77
職業生活	73	71	72
総合的な探究の時間	36	36	36
ホームルーム活動	85	84	81
自立活動	107	107	108
計	1119	1100	1110
学級編制			

ⅡB—1（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	75	75	75
社会	75	73	74
数学	73	71	72
理科	71	71	72
音楽	72	71	72
美術	73	72	75
保健体育	112	112	110
職業	229	222	227
家庭	72	71	72
外国語（英語）	74	73	73
特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な探究の時間	35	36	36
ホームルーム活動	45	43	43
自立活動	78	75	74
計	1119	1100	1110
学級編制			

類型ⅡB—2（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	72	72	72
社会	75	75	74
数学	71	70	70
理科	72	71	70
音楽	72	72	72
美術	72	71	72
保健体育	73	73	73
職業	225	224	222
家庭	72	72	72
外国語（英語）	72	72	72
特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な探究の時間	36	36	36
ホームルーム活動	44	43	43
自立活動	128	114	127
計	1119	1100	1110
学級編制			

類型ⅡB－3（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	71	70	70
社会	71	71	70
数学	72	71	72
理科	72	71	72
音楽	75	74	74
美術	74	75	73
保健体育	79	77	77
職業	190	187	186
家庭	150	150	150
特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な探究の時間	36	36	36
ホームルーム活動	44	41	45
自立活動	150	142	150
計	1119	1100	1110
学級編制			

類型ⅡC（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	72	70	71
数学	73	72	73
音楽	74	74	73
美術	75	74	74
保健体育	71	70	71
特別の教科 道徳	35	35	35
総合的な探究の時間	36	36	36
ホームルーム活動	45	43	43
自立活動	636	624	632
計	1117	1098	1108
学級編制			

類型Ⅲ（訪問学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
特別の教科 道徳	4	4	4
特別活動	4	4	4
自立活動	244	244	244
計	252	252	252
学級編制			

平成30年度・31年度入学

類型ⅡA（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	113	110	110
地理歴史・公民	72	71	72
数学	76	75	74
理科	73	73	74
保健体育	110	109	110
芸術（音楽）	74	73	74
芸術（美術）	74	73	74
外国語（英語）	74	72	74
家庭	76	74	74
情報	76	72	77
職業生活	73	71	72
総合的な学習（総合的な探究）の時間	36	36	36
ホームルーム活動	85	84	81
自立活動	107	107	108
計	1119	1100	1110
学級編制			

類型ⅡB—1（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	75	75	75
社会	75	73	74
数学	73	71	72
理科	71	71	72
音楽	72	71	72
美術	73	72	75
保健体育	112	112	110
職業	228	222	227
家庭	72	71	72
外国語（英語）	74	73	73
総合的な学習（総合的な探究）の時間	36	36	36
ホームルーム活動	80	78	78
自立活動	78	75	74
計	1119	1100	1110
学級編制			

類型ⅡB—2（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	72	72	72
社会	75	75	74
数学	71	70	70
理科	72	71	70
音楽	72	72	72
美術	72	71	72
保健体育	73	73	73
職業	225	224	222
家庭	72	72	72
外国語（英語）	72	72	72
総合的な学習（総合的な探究）の時間	36	36	36
ホームルーム活動	79	78	78
自立活動	128	114	127
計	1119	1100	1110
学級編制			

類型ⅡB-3（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	71	70	70
社会	71	71	70
数学	72	71	72
理科	72	71	72
音楽	75	74	74
美術	74	75	73
保健体育	79	77	77
職業	190	187	186
家庭	150	150	150
総合的な学習(総合的な探究)の時間	36	36	36
ホームルーム活動	79	76	80
自立活動	150	142	150
計	1119	1100	1110
学級編制			

類型ⅡC（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
国語	72	70	71
数学	73	72	73
音楽	74	74	73
美術	75	74	74
保健体育	71	70	71
総合的な学習(総合的な探究)の時間	36	36	36
ホームルーム活動	45	43	43
自立活動	671	659	667
計	1117	1098	1108
学級編制			

類型Ⅲ（訪問学級）

各教科等 \ 学年	1年	2年	3年
特別活動	4	4	4
自立活動	248	248	248
計	252	252	252
学級編制			